

## 人間ドックの手続きについて(令和7年度)

当年度より人間ドック費用補助事業は、株式会社バリューHR の「健診予約システム」を利用して実施いたします。  
手続きについても大きく変わりますので、人間ドックの費用補助を希望される方は、必ずお読みください。

- 変更点**
- 1) 「健診予約システム」を通じての (WEB・電話) 手続き
  - 2) 当日、窓口での費用支払時に補助金を適用 (基本費用から補助額を差引いた額)
  - 3) 健保への申請・報告不要

同一年度内に「定期健康診断」、「特定健康診査」や「巡回レディース健康診断」等と重複受診された場合は、健診義務の高い順に適用するため補助の対象外です。ご注意ください。(重複の際は後日、返金していただきます。)  
なお、駐在員の方で健保の人間ドック補助を希望される方は一時帰国時に受診してください。

- 注意点**
- ① 「健診予約システム」を通じた手続きの無い場合は、補助の対象外です。
  - ② 脳ドック・スマート脳ドックとの併用可能。詳しくは「脳ドック・スマート脳ドック」を参照ください。

### ●補助の対象条件

- ・ 当該年度中(4月1日～翌年3月31日)に 35歳以上となる被保険者、被扶養配偶者
- ・ 受診当日に被保険者・被扶養配偶者の資格があること
- ・ 「健診予約システム」での手続きが完了した受診であること
- ・ 同一年度内に、定期健康診断、特定健康診査、巡回レディース健康診断を受診しないこと

\*「脳ドック・スマート脳ドック」との併用については、人間ドックの「補助の対象条件」と脳ドックの「補助の対象条件」の両方を満たし、両方の補助を希望される方は、人間ドックのオプションとして脳ドック・頭部MRI・MRAなどを人間ドックと同一日に同一機関で受診する場合にのみ適用でき、「健診予約システム」での予約時に手続きが必要です。オプションが脳ドック補助の要件を満たしている場合、脳ドック・頭部MRI・MRAなどの費用に対し補助を行います。なお、頭部CTは、補助対象外です。\*日を改めて受診する場合は適用外のため「スマート脳ドック」の受診手続きをしてください。詳しくは「脳ドック・スマート脳ドック受診手続きについて」をご覧ください。

### ●補助の対象となる医療機関・健診コース

「健診予約システム」で予約可能な医療機関および健診コース

\*対象医療機関は、利用状況等により見直します。受診可能かどうか、必ず確認してください。

### ●補助の対象となる人間ドック受診の流れ

1. 受診希望者は「健診予約システム」より受診する健診機関を選択し予約する。
2. 「健診予約システム」からのメールで「健康診断受診承認書」を受け取る。……予約完了
3. 健診機関から受診者に健診セットが送付される。
4. 予約した健診機関で受診。
5. 受診当日、基本料金から補助額を差し引いた費用を支払。……………補助金支給完了
6. 健診機関から受診者へ健診結果を送付。(健保への報告は不要)

## ◆予約について

①「健診予約システム」に接続する（被保険者と被扶養者でサイトが異なります）

●被保険者 当健保のホームページにある [KOSMOWEB](#) で「人間ドック等健診予約」をクリック

●被扶養者 <https://secure.apap.jp/sso/servlet/SSOLoginServ?gid=G648&mode=pers>



②「健診予約システム」で、「受診予約」または「予約申請」から申込手続きを完了する。

- ・WEB で予約する場合は「受診予約」

＊健診機関によっては電話予約の必要な場合があり、電話予約の場合は予約後に「予約申請」が必要。

- ・電話で予約した場合は、後でWEB から「予約申請」

＊電話予約の際は、「バリューHR の委託健診」であることを必ず伝えてください。

## ◆補助金の支払方法

受診費用の精算時に、基本費用から補助額を差引いた額が請求されます。

## ◆予約変更またはキャンセルについて

キャンセル料が生じる場合は自己負担となります。

### ・WEB予約の方

＊WEBからご自身でキャンセルしてください。健診機関への連絡は不要です。

＊変更の場合は、キャンセルの上、再度、受診手続が必要です。

### ・電話予約の方

＊**健診機関に電話連絡**した後、内容を**バリューHRカスタマーサービスに報告**する。

## ★お問い合わせ

バリューHR カスタマーサービス

・電話 0570-002-141

・「健診予約システム」の「お問い合わせ」